

コメントリスト（川内1、2号機、玄海3、4号機、伊方3号機 高エネルギーアーク損傷に係る対策工事）

No.	日付		対象資料	対象箇所	事業者	コメント	対応方針
1	2020/8/26	ヒアリング	審査会合資料	17ページ	四国電力 九州電力	・遮断時間（s）とは何の遮断時間なのか ・非常用ディーゼル発電機停止とは何を言っているのか	・遮断時間とは、電流の遮断時間であることを明確にします。 ・非常用ディーゼル発電機停止とは、消磁コンタクトを投入することであることを明確にします。 ・説明の明確化のために、アーク放電発生から電流供給停止までの電流減衰のグラフを参考資料に追加します。
2	2020/8/26	ヒアリング	審査会合資料	17ページ他	九州電力	遮断時間やアークエネルギーについてしきい値を下回ることを代表プラントだけでなく、全プラント分の記載を行うこと。また、審査会合資料の全体を通じて、代表プラントの記載だけでなく、全プラント分の記載をすること。当日の説明は、代表プラントについて述べることで良い。	他のページを含め、代表プラントを記載している箇所については全プラントの記載とします。
3	2020/8/26	ヒアリング	審査会合資料	18ページ	四国電力 九州電力	健全性の記載内容について説明すること	保護リレーを追加することによる影響を踏まえ、既設の非常用ディーゼル発電機に対して「多重性、多様性及び位置的分散」、「悪影響防止」、「環境条件等」の設計上の考慮についての説明を追加します。
4	2020/8/26	ヒアリング	審査会合資料	18ページ	九州電力	単線結線図の記載範囲について説明すること	記載ルールとして要目表対象設備、基本設計方針について説明が必要な設備について単結線図に記載しています。その上で既工認の実績や申請内容の説明性を考慮して記載範囲を決定しています。
5	2020/8/26	ヒアリング	審査会合資料	22ページ	四国電力 九州電力	(1)のアーク火災発生メカニズムにおいて、試験時に確認された電気盤遮断器室内の内圧変化等を踏まえて、記載を見直すこと。	アーク火災発生メカニズムについて、試験時に確認された電気盤遮断器室内の内圧変化等を踏まえて記載を見直しました。
6	2020/8/26	ヒアリング	審査会合資料	34ページ	九州電力	各プラントの遮断時間について差が生じている理由について資料に明記すること。また、当日はその差についても説明すること。	各プラント（川内、玄海）遮断時間の差の理由について資料に記載します。（DGの容量が異なることにより、短絡電流によるアークエネルギーが異なる旨を記載）
7	2020/8/26	ヒアリング	審査会合資料	35ページ	四国電力 九州電力	第14条、15条について、他の条文との記載の差がある。	適合性を確認する必要があるという記載に統一します。
8	2020/8/26	ヒアリング	審査会合資料	36ページ	四国電力 九州電力	45条の記載が前回の申請のままになっているため記載を適正化すること	新設の継電器の記載に修正いたします。
9	2020/8/26	ヒアリング	審査会合資料	33ページ	四国電力 九州電力	保護継電装置の動作時間の誤差の考え方を記載すること	会合資料に誤差の考え方を追加します。
10	2020/8/26	ヒアリング	審査会合資料	全体	四国電力 九州電力	審査会合資料全体で誤記がみられるため修正すること	全体の誤記について、再度確認し修正いたします。
11	2020/9/8	審査会合	審査会合資料	18, 19ページ	四国電力 九州電力	プラント毎に遮断時間が異なる理由を説明すること。	補足説明資料にプラント毎に遮断時間が異なる理由を追加します。
12	2020/9/8	審査会合	審査会合資料	20ページ	四国電力 九州電力	環境条件等に関する健全性について、具体的な設計がないため補足説明資料の記載を充実させること。	環境条件等について、補足説明資料の耐震に係る具体的な設計について説明を追加します。
13	2020/9/8	審査会合	審査会合資料	36ページ	四国電力 九州電力	保護リレーの整定にあたって、時間要素の考慮等の考え方を整理すること。	保護リレー整定の考え方を整理して補足説明資料に追加します。
14	2020/9/8	審査会合	審査会合資料	36ページ	四国電力 九州電力	短絡電流の電流減衰カーブの算出が正しいのか確認するための資料を準備すること。	短絡電流算出の計算式や緒元等を整理して補足説明資料に追加します。